

本市の対応について

業種別ガイドライン等を遵守し、徹底した感染防止策を講じたうえで、市民利用施設は、原則開館し、市主催・共催のイベントについては、開催する。

○市民利用施設について

期 間 令和3年10月25日（月）から

利用時間 通常の開館時間とする

利用制限 10月30日（土）まで、現在の対応を継続する

※ 既にイベントの予告が行われている場合などについては、施設利用者や主催者等に対して、開催時間は午後9時まで、及び利用制限に沿った利用を要請する。

○市主催・共催イベントについては10月30日（土）まで、現在の対応を継続する
その際、酒類の提供はしないこと（飲酒の機会を提供しないこと）

凡例：下線部は前回からの変更箇所